



# 首里城復旧・復興の支援金贈呈

令和2年2月5日(水) 沖縄県庁・知事室

5日、沖縄県経済団体会議から沖縄県の玉城デニー知事へ、首里城復旧・復興の支援金として約5,000万円が贈呈されました。

沖縄県経済団体会議は、令和元年10月に火災で焼失した首里城の再建への支援金として、加盟する10団体から募った寄付金50,440,



沖縄県経済団体会議による贈呈の挨拶(写真左:沖縄県工業連合会・古波津昇会長、写真右:沖縄県経済団体会議・石嶺伝一郎議長)



517円を沖縄県へ贈呈しました。沖縄県経済団体会議の石嶺伝一郎議長は、贈呈の挨拶で「一日も早い再建を願っており、寄付金を首里城の復興にぜひ役立てて欲しい。同時に、首里城周辺店舗の経営支援に加え、豚熱や新型コロナウイルスへの効果的な支援も併せてお願いしたい」と述べました。受け取った玉城知事は、感謝を述べ、要請のあった各支援についても協力を約束しました。



お礼

公益社団法人 沖縄県工業連合会 殿

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
この度は、首里城大災復旧・復興支援寄付金に貴重な御寄付を賜り、沖縄県民を代表しまして心から感謝申し上げます。  
首里城は、琉球・沖縄が歩んできた歴史・文化の象徴として、また沖縄県民のアイデンティティの拠り所として、多くの人々に親しまれてまいりました。  
その首里城の正殿等が火災により焼失したことで、沖縄県民はもとより、国内外からも、我が事のように心を痛めながらも、温かい御支援を寄せていただいていることは、首里城の再建を願う全ての人、大きな励みになっております。  
御寄附いただきました浄財は、首里城の復旧・復興のために幅広く活用させていただきます。  
今後、皆様の御協力を得ながら、一刻も早い首里城の復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和2年2月25日  
沖縄県知事 玉城 デニー

県知事の御礼文書

沖縄県経済団体会議加盟12団体は、

沖縄県商工会議所連合会

沖縄経済同友会

沖縄県建設産業界団体連合会

沖縄県経営者協会

沖縄県工業連合会

沖縄県商工会連合会

沖縄県農業協同組合中央会

沖縄県漁業協同組合連合会

沖縄県情報通信関連産業界団体連合会

沖縄県中小企業家同友会

※沖縄県中小企業団体中央会、

沖縄観光コンベンションビューロー

は、各々県へ寄付贈呈。

沖縄県工業連合会からの寄付金額は

2,364,946円

この紙面をお借りしまして寄付を賜り

ました会員企業の皆様に御礼を申し上げます。  
左記に「県知事の御礼」文書と「寄付金受領書」を掲載します。

沖縄県工業連合会では、引き続き首

里城再建に向けた募金を受け付けており

ます。

支援金額…1口一万円

口座…沖工連首里城再建支援

振込口座…琉球銀行本店(普)

沖縄銀行本店(普)

海邦銀行本店(普)

当支援金(寄付金)は、税控除(税制控除)の対象となります。金融機関振込時の利用明細書は大切に保管し、確定申告の際にご利用下さい。募金は、全額県に寄付いたします。

No. 231

【ご案内】寄付金控除について

この度は、首里城大災に対するご支援をいただきまして、誠にありがとうございました。お預かりしました寄付金は、首里城の復旧・復興のために有効に活用させていただきます。寄付金の税制上の取扱いにつきまして、次のとおりご案内いたします。  
なお、寄付金の返還はできませんので、予めご了承下さい。

1 税制上の取扱いについて  
首里城大災復旧・復興支援寄付金は、所得税法の規定に基づく寄付金控除(沖縄県へのふるさと納税)及び法人税法上の損金として扱われます。

2 税控除の手続きについて  
寄付金控除を受けるには、ご自身で確定申告を行っていただく必要があります。寄付金受領証(本紙)を住民税の申告や所得税の確定申告の際に提出してください。  
法人の場合も本受領書が損金算入の根拠資料となります。

※詳細は近づくの市町村または税務署にお問合せください。

寄付金受領証

件名 首里城再建支援 様

寄附金額 ¥2,364,946-

寄附目的 首里城復旧・復興支援 寄附金(沖縄県への寄附金)として

上記のとおり受領いたしました。 令和2年2月6日

沖縄県首里城復旧・復興支援募金活動事務局  
事務局代表 金城 名

寄付金受領書